


埼玉県運営適正化委員会の選考委員会候補者の公示

社会福祉法第83条により、福祉サービス利用援助事業の適正な運営確保や福祉サービス利用に関する利用者等からの苦情を適切に解決するために設置している埼玉県運営適正化委員会の委員は、社会福祉法施行令第15条第3項により、埼玉県社会福祉協議会会長が埼玉県運営適正化委員会委員選考委員会の同意を得て選任いたします。

この度、本会では関係者の意見を踏まえ、選考委員会候補者を下記のとおり選任いたしましたのでお知らせいたします。

委員候補者の選任について御意見のある方は、下記により意見書を御提出くださるようお願いいたします。

令和8年6月23日


 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
 会長 山口 宏 樹

記

1 公示期間 令和8年6月26日（金）～令和8年7月9日（木）

2 公示場所 本会のホームページ及び事務所掲示板
各市町村社会福祉協議会の事務所掲示板

3 委員候補者（委員の任期：令和8年8月1日～令和10年7月31日）

選考区分	氏名	選任理由
福祉サービス利用者代表	田中 一 <small>たなか はじめ</small>	特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会の役員であり、障害者福祉について知識・見識を有する。
	石山 英雄 <small>いしやま ひでお</small>	公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会の役員であり、高齢者福祉について知識・見識を有している。
社会福祉事業経営者代表	神戸 章 <small>かんべ あきら</small>	埼玉県社会福祉法人経営者協議会の役員であり、高齢者福祉や社会福祉施設の経営について知識・見識を有する。
	長岡 均 <small>ながおか ひとし</small>	埼玉県社会福祉法人経営者協議会の役員であり、障害者福祉や社会福祉施設の経営について知識・見識を有する。
公益代表	朝日 雅也 <small>あさひ まさや</small>	大学の名誉教授であり、地域福祉について知識・見識を有する。
	寺田 治子 <small>てらだ はるこ</small>	一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会の役員であり、地域福祉について知識・見識を有する。

4 意見書の提出方法

意見書（様式1）に必要事項をご記入いただき、最寄りの市町村社会福祉協議会または本会権利擁護センターにご提出ください。なお、本会に提出される場合は、郵送またはFAXによりお送りください。

(1) 提出期限

令和8年7月9日（木）午後5時まで

※本会への郵送の場合は提出期限日までの消印有効、また、FAXの場合は提出期限日の午後5時まで受け付けます。

(2) 意見書の配付

市町村社会福祉協議会の窓口で配付しております。または本会ホームページからダウンロードもできます。なお、代筆等を必要とされる方は、意見提出期限内に本会権利擁護センターまたは最寄りの市町村社会福祉協議会にご連絡ください。

<問い合わせ、意見書提出先>

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター
 電話：048-822-1194 FAX：048-822-1406